

- ✓当社では、発電所の重大事故対策要員の対応能力向上を図るため、所員、協力会社要員の役割に応じた教育、訓練を充実・強化しています。
- ✓「緊急安全対策要員の能力向上」の観点では、緊急時に発電所構内で事故収束作業に従事する要員に対し、知識ベースの教育に加え、現場での電源供給、給水活動等の手順を訓練することにより、事故時対応能力の維持、向上を図っています。

### ＜具体的な訓練の事例＞

- 送電線からの電力供給や非常用ディーゼル発電機が使用できない場合を想定した電源車の起動訓練や、原子炉に冷却水を注入するためのポンプの設置訓練等について、毎年全ての緊急安全対策要員に対して実施することで、力量の維持・向上を図っています。
- 2024年1月の能登半島地震で沿岸部で約4mの地盤隆起が発生したことを踏まえ、"想定外を作らない"との観点から、地震発生時に既存の海水取水箇所が利用できず、かつ約4mの地盤隆起が発生した場合を仮定した訓練を実施し、海水を取水することが可能であることを確認しました。

### 【教育・訓練実績および計画】（3サイト合計）

	2023年度 実績	2024年度
教育（人数）	約 5,200人	年度計画 約 5,100人
訓練（回数）	約 8,900回	年度計画 約 7,400回



可搬式代替低圧注水ポンプ  
設置訓練



大容量ポンプ設置訓練



地盤隆起を仮定した訓練（左：大飯発電所、右：高浜発電所）